(Refrigerant Management System)

How To RaMS

はじめてRaMSをお使いの管理者・充塡回収業者の方々へ 基本的な使い方をご説明します



事業所	「情報 新規登録		
事業所の新規登録をおこなってくたさい			コンKCEEの原則:KOVIIKは3。 登録完了後に会社情報一覧から他都道府県の追加登録を挿次行う事もできます。
* がついている項目はかならず入力してください 登録業種 *			事業所情報 新規登録
注)右欄の業種から選択してください。	(1)管理者・廃棄・設備の所有者等。息(数)依案者・ 充城回収業登録はないが有資格者を擁する企業・ 回住等、練習可能要者・販売物。目出、クリ、業者等		 事業所の新規登録をおこなってください がついている項目はかならず入力してください
	回体寺。戦闘り取業者・廃業が「りりイジル業者寺。 冷戯回収に関与した取次者や充坂回収業者は、機 器引取業者の登録なして、現状の業種名で引取可、		 登録業種・ 注) 台ຟ市・廃棄者:設備の評価者等。点相対術業者:
	○ A 予め指定口座に預けた金額から利用のつど料金を引き	箸とす。	元地画に来差益はない。少有交待者を擁する企業。 田氏年、総裁引取素者、実施物、リサイクリ素者等。 2014年の日本部分にありまたのであり、日本部分
利用料金緒算方法 * 注)選択方法Aからは1度はB、Cに変更できます	 ○ B 各事業所充の請求書に基づき、利用料金を指定口座に満 ○ C. 本社等での→括支払いとするにはこちらをご選択くださ、 	長込む。 .∧各統括	「神風国政には聞うした政次者で分泌(国政策者は、数 弱引取業者の登録なして、現状の素種名で引取可。
が、B、Cを選択後はAへの変更はできません。	部署 (本社、支社等)宛の請求書に基づき、利用料金を指定口 (**)のは、本事後に本りの読ま書によるまり、小価額につける	」座に振込む。	 ○ A 予め指定口度に預けた金額から利用のつと料金を引き落とす。 ● B 各事業所取の請求書に基づた利用料金を指定口度に振込む。
BとC間の変更はできます。尚、諸求書はメールで発)注りは、変更後に又拡大統括部署による又払い対象リンク作成 行し、紙では発行しません。	<i>k旧9</i> 公委 €9 +	注) 選択方法人からは1度はB、CIC変更できます が、B、Cを選択後はAへの変更はできません。 ・ ・ ・ ・ たい、 ・ ・ もの変更はできません。 ・ たい、 ・ ・ などの ・ に 、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
福算方法詳細は別紙の <u>注意争項</u> をよくお読みくたさし ログインID *			いたは、大江サブルの加サービスで加えしたは、プロンクト 注)のは、変更後に支払に発 り、ないなり、変更後に支払に発
英数半角(4文字~10文字)			820国の変更度できょう。 構築方法詳細は別紙や <u>注意準単</u> なく大読みください。
英数半角(4文字~10文字)			精算方法A~Cの 特別 特徴方法は 利田料全が小額のため
確認用バスワード * 英数半角(4文字~10文字)			詳細はコチラでご 確認ください な認ください
ユーザ名 * (システムを操作する方)			▶ おすすめです。
(ログイン後、画面の上部に表示される入力者 名)			ユーザる・ (ウステムを幾件するか) 米精算万法については、注意事項を とくお詰みください
Email *			(ログイン後、画面の上部に表示される入力者 ろう) のし ジアイノこ じゅうう
確認用Email * 本業所名(施設管理来名) *			Email * · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
「法人名(会社名)」または「法人名(会社名)+部署名等」 でご登録ください。利用利金請賞方法で請求書材し)を選	v	•	事業所名(支店,営業所名) ★ (rs1, a/ch+a/1 = A/ch+a/1, = a/ch+a/1, = a/ch+a/1, = a/ch+a/1 = A/ch+a/ch+a/ch+a/ch+a/ch+a/ch+a/ch+a/ch+a
訳の場合、請求書の宛名はこちらになります。			第664年前で全部がためにはないではないである。 第664年前で全部がために利用用した時間があるで調 ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼ ▼
事業所代表者名 郵便番号			り返す。 事業所代表者名(御道前県知事報告書の代
半角数字			表书名)
住所1 *	都道府県名から入力 Point	法定管理者となる本社の情	平負数字 自然後 第17 印刷名 第17 印刷名
住所2 *	番地以降はこちらで入力してください	報を入力してください。	(語)*
電話 * 半角動字			(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
Fax		登録事業所の他には本社が ない場合 ト記の東業所登	[■]
半角数字 JRECOからの情報提供メールを受取る	☑ 受取る	録の内容を再度入力してく	▲ 本典教学 業所登録を一度完了した後にメインメニ
ログブック更新通知メールを受取る	□受取る	ださい。	「ログイン者登録情報一覧」から追加登録
ログブック、センター登録の承諾依頼を受取 る	☑ 受取る 注)ログブックごとに追加登録した 6)	会社防御公開 事業所名、住所、電話書 ます。
□上部便备号 <u>半角数字</u> □上住所1 *		後、ログイン者登録情報のペー て変更修正できます。 うない場合は広入力をして	 第・ 第・値フロン頻充煤回収業者変量量号・ Email(行宿管理票記入者)・ 確認用Email・ ログイン者登録情報のペ・ 変更修正できます。 わからない場合は仮入力
同上住所2 *	登録?	を完了させてくたさい。	登録を完了させてくださ
同上住所2 *		を完了させてくたさい。	
同止住所2 * 戻 潅定後 A→B or Cに変更は可能で	登録 登録 ですが、B or C→Aへの変更はできる	を完了させてくたさい。 ません。詳しくは <u>解説PDF</u> へ	図 第四番回へ ※利用料金精算方法確定後 A→B or Cに変更は可能ですが、B or C→Aへの変更はできません。詳しくは 解剖
同止住死2 * 尿 確定後 A→B or Cに変更は可能で 事:	³ [●] [●] [●] [●] [●] [●] [●] [●] [●] [●]	を完了させてくたさい。 	登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ With man With man With man With man With man The man T
同上住死2 * 原 確定後 A→B or Cに変更は可能で 事 Step2 【整備時】点	 ▲ 登録? ◎ 確認画面へ ◎ すが、B or C→Aへの変更はでき? 業所登録 完了 □液・整備記録簿(ログブック) 	を完了させてくたさい。 ません。詳しくは <u>解説PDF</u> へ ク)の作成	
同止住所2 * 摩 確定後 A→B or Cに変更は可能で 事 Step2 【整備時】点 。 冷媒管理システム Raf	 ▲ #認細和へ 登録; ですが、B or C→Aへの変更はでき; 業所登録 完了 減・整備記録簿(ログブッ・ MS 【管理者・廃棄者】 	を完了させてくたさい。 ません。詳しくは <u>解説PDF</u> へ ク)の作成 基本の使い方	登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ ※利用料金精算方法確定後 A→B or Cに変更は可能ですが、B or C→Aへの変更はできません。詳しくは 解認 事業所登録 完了 Step2 【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)の作成 ごたい、冷媒管理システム RaMS 【充塡回収業者】基本の使い方
同上住所2 * 歴 確定後 A→B or Cに変更は可能で 事 Step2 【整備時】点 。 冷媒管理システム Raf 点検・整備記録	 ^査録: ^登録: ^{(ですが、B or C→Aへの変更はでき: 業所登録 完了 ⁽検・整備記録簿(ログブッ) MS 【管理者・廃棄者】 寮^{(ロ}グブック)の作成} 	を完了させてくたさい。 ません。詳しくは <u>解説PDF</u> へ ク)の作成 基本の使い方	登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ **利用料金精算方法確定後 A→B or Clc変更は可能ですが、B or C→Aへの変更はできません。詳しくは 解説 事業所登録 完了 Step2 【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)の作成 「たたの。冷媒管理システム RaMS 【充塡回収業者】基本の使い方 点検・整備記録簿(ログブック)の作成
同上性死2 * 摩 確定後 A→B or Cに変更は可能で 事 Step2 【整備時】点 、 冷媒管理システム Rai 点検・整備記録 3録簿(ログブック)を作成する[)新規作成は管理者・廃棄者です	 ³ ⁴ (ログブッ) ³ (ログブック)の作成 	を完了させてくたさい。 ません。詳しくは <u>解説PDF</u> へ ク)の作成 基本の使い方 ^注 管理番号が必要です。 ,可能です。	登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ **利用料金精算方法確定後 A→B or Clc変更は可能ですが、B or C→Aへの変更はできません。詳しくは 解語 事業所登録 完了 Step2 【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)の作成 デѥこの、冷媒管理システム RaMS 【充塡回収業者】基本の使い方 点検・整備記録簿(ログブック)の作成 管理者から、ログブックの新規作成と整備データの登録を依頼された場合、まず、機器管理番号の取得(実際の材 機器管理番号シールのご購入または自動採番)、ログブックに初期登録(ログブックの新規作成)、そして、作成し 整備データを入力して登録、という流れです。
同上住所2 * 歴 確定後 A→B or Cに変更は可能で 事 Step2 【整備時】点 、 冷媒管理システム Ral 点検・整備記録 2録簿(ログブック)を作成する日)新規作成は管理者・廃棄者です 以下の 2 通りです。	 ² ² ³ ² ³ ³ ² ³ ² ³ ³ ³ ³ ³ ¹ ³ ³ ¹ ³ ³ ³ ¹ ³ ³ ¹ ³ ³ ¹ ³ ¹ ³ ³	を完了させてくたさい。 ません。詳しくは <u>解説PDF</u> へ ク)の作成 基本の使い方 詳管理番号が必要です。 ,可能です。	登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ まず用料金精算方法確定後 A→B or Clc変更は可能ですが、B or C→Aへの変更はできません。詳しくは 解語 事業所登録 完了 Step2 【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)の作成 べていていていていていていていていていていていていていていていていていて
■Lttm2* E	 番認細面へ 	 を完了させてくたさい。 ません。詳しくは解説PDF へ ク)の作成 基本の使い方 詳管理番号が必要です。 可能です。 番号シールを購入し、 	登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ **利用料金精算方法確定後 A→B or Clc変更は可能ですが、B or C→Aへの変更はできません。詳しくは 解語 事業所登録 完了 Step2 【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)の作成 べている、冷媒管理システム RaMS 【充塡回収業者】基本の使い方 点検・整備記録簿(ログブック)の作成 管理者から、ログブックの新規作成と整備データの登録を依頼された場合、まず、機器管理番号の取得(実際の構 機器管理番号シールのご購入または自動採番)、ログブックに初期登録(ログブックの新規作成)、そして、作成し 整備データを入力して登録、という流れです。 注意:管理者に以下の内容を確認してください。 、 管理者が機器管理番号を裏前に取得している、(管理番号シール) ⇒ Step2 2 へ
■上世所2* 都定後 A→B or Clc変更は可能で 都定後 A→B or Clc変更は可能で 事 Step2 【整備時】点 。冷媒管理システム Ral 点検・整備記録 記録簿(ログブック)を作成するに 新規作成は管理者・廃棄者です。 AS ログインページ(https://w 理番号を入力する。(600 円 + あ	 番認細面へ 都認細面へ ですが、B or C→Aへの変更はでき: 蒙(ログブック) から、 など、 など、	 を完了させてくたさい。 ません。詳しくは 解説PDF へ ク)の作成 基本の使い方 詳管理番号が必要です。 河能です。 番号シールを購入し、 	登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ
同止住所2 * 定後 A→B or Cに変更は可能で 事 Step2 【整備時】点 、冷媒管理システム Ral 点検・整備記録 録簿(ログブック)を作成する! 新規作成は管理者・廃棄者です に下の 2 通りです。 IS ログインページ(https://w 理番号を入力する。(600 円+ま) * 自動採番にて機器管理番号を	2 ですが、B or C→Aへの変更はでき: 業所登録 完了 議検・整備記録簿(ログブッ) MS 【管理者・廃棄者】 豪薄(ログブック)の作成 には、機器1台ごとに1つの機器 も充塡回収業者でもどちらでも vww.jreco.jp/)から機器管理 税/枚) :新規取得する(シールが不要の規 思考または充塡回収業者に調会す	 ません。詳しくは<u>解説PDF</u>へ ク)の作成 基本の使い方 詳管理番号が必要です。 可能です。 番号シールを購入し、 場合)。(500円+税) 505まま 	 き録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ ※利用料金精算方法確定後 A→B or Clc変更は可能ですが、B or C→Aへの変更はできません。詳しくは 解語 第業所登録 完了 Step2 【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)の作成 Step2 【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)の作成 Step2 【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)の作成 [[[
■上住所2 * ア </td <td> 番認細面へ ですが、B or C→Aへの変更はでき: 洋所登録 完了 読候・整備記録簿(ログブッ MS 【管理者・廃棄者】 詠簿(ログブック)の作成 は、機器1台ごとに1つの機器 たち、塡回収業者でもどちらでも vww.jreco.jp/)から機器管理 税/枚) 新規取得する(シールが不要の 指者または充塡回収業者に課金 </td> <td> を完了させてくたさい。 ません。詳しくは 解説PDF へ ク)の作成 基本の使い方 詳管理番号が必要です。 河能です。 番号シールを購入し、 島合)。(500 円+税) されます。 </td> <td></td>	 番認細面へ ですが、B or C→Aへの変更はでき: 洋所登録 完了 読候・整備記録簿(ログブッ MS 【管理者・廃棄者】 詠簿(ログブック)の作成 は、機器1台ごとに1つの機器 たち、塡回収業者でもどちらでも vww.jreco.jp/)から機器管理 税/枚) 新規取得する(シールが不要の 指者または充塡回収業者に課金 	 を完了させてくたさい。 ません。詳しくは 解説PDF へ ク)の作成 基本の使い方 詳管理番号が必要です。 河能です。 番号シールを購入し、 島合)。(500 円+税) されます。 	
同止性所2 * 定後 A→B or Cに変更は可能で 事 Step2 【整備時】点 、冷媒管理システム Ral 点検・整備記録 録簿(ログブック)を作成するに 新規作成は管理者・廃棄者です な下の 2 通りです。 AS ログインページ(https://w 聖番号を入力する。(600 円+対 5 に自動採番にて機器管理番号を ご自動採番にて機器管理番号を ご自動採番)の操作を行った管理 番号シールについて	 番認細面へ びすが、B or C→Aへの変更はでき: ごずが、B or C→Aへの変更はでき: 業所登録 完了 就検・整備記録簿(ログブッ MS 【管理者・廃棄者】 歌簿(ログブック)の作成 がは、機器1台ごとに1つの機器 も充塡回収業者でもどちらでも vww.jreco.jp/)から機器管理 れ/枚) ※新規取得する(シールが不要の提 	を完了させてくたさい。 ません。詳しくは 解説PDE へ ク)の作成 基本の使い方 管理番号が必要です。 ,可能です。 番号シールを購入し、 場合)。(500 円+税) ≤れます。	 登録を完了させてくださ 登録を完了させてくださ **利用料金精算方法確定後 A→B or Cに変更は可能ですが、B or C→Aへの変更はできません。詳しくは 解語 事業所登録 完了 Step2 【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)の作成 ごをの。冷媒管理システム RaMS 【充塡回収業者】基本の使い方 点検・整備記録簿(ログブック)の作成 管理者から、ログブックの新規作成と整備データの登録を依頼された場合、まず、機器管理番号の取得(実際のご機器管理番号シールのご購入または自動採番)、ログブックに初期登録(ログブックの新規作成)、そして、作成し整備データを入力して登録、という流れです。 注意:管理者に以下の内容を確認してください。 管理者が機器管理番号を事前に取得している。(管理番号シール) ⇒ Step2 2 ログブックを管理者が作成している。⇒ Step3 【整備計 L触を整備課算(ログブック)の服優へ 管理者の事業所コード(H+9桁)を聞いておく。(2回目以降は履歴で入力できます。)
同止性所2 * 定 定後 A→B or Cに変更は可能で 事 Step2 【整備時】点 、 冷媒管理システム Ral 点検・整備記録 録簿(ログブック)を作成する! 新規作成は管理者・廃棄者です 以下の 2 通りです。 AS ログインページ(https://w 理番号を入力する。(600 円+対 で自動採番にて機器管理番号を (自動採番にて機器管理番号を (自動採番)の操作を行った管理 番号シールについて をご購入の場合	 ³ ⁽⁴²²⁾ ⁽⁴²⁾	を完了させてくたさい。 ません。詳しくは <u>解説PDF</u> へ ク)の作成 基本の使い方 詳管理番号が必要です。 ;可能です。 番号シールを購入し、 書合)。(500円+税) されます。 →	
■ 電 電 電 電 電 電 電 電 電 電 電 を な 本 な を な の な の な に な た の な の に な し の で す の 、 つ の た の こ の の つ う っ い の の う の た の た の た の こ の の つ う の の う の た の た の た の こ の の の つ う こ の の の つ う こ の の つ う こ の の つ う こ の の つ う こ の の つ う こ の の の つ う こ の の の つ こ の の の つ こ し の で つ こ の の の の し の で つ こ う い で つ こ い て し の で つ こ 、 (か い つ の つ 、 ら の の の つ た こ 、 、 、 の の の つ た つ た つ た つ た つ た つ た つ た つ た つ た つ ち つ た つ た つ た つ た つ た つ た つ た つ た つ し つ た つ た つ た つ た つ し つ し つ た つ た つ た つ し つ し つ た つ た つ た つ し つ し つ た つ た つ し つ し の し つ た つ た つ し の し つ た つ た し つ し の し つ し の し つ し の し つ し の し つ し の し つ し の し つ し の し つ し の し つ し の し つ し の し つ し の し の し の し つ し つ し し し し し し し し し し し し し	 番認細面へ ですが、B or C→Aへの変更はでき: ぞ前登録 完了 は検・整備記録簿(ログブッ MS 【管理者・廃棄者】 家簿(ログブック)の作成 は、機器1台ごとに1つの機器 は、機器1台ごとに1つの機器 は、機器1台ごとに1つの機器 は、機器1台ごとに1つの機器 が、 が、 が、	 ません。詳しくは解説PDF へ ク)の作成 基本の使い方 詳管理番号が必要です。 う可能です。 番号シールを購入し、 場合)。(500円+税) されます。 	全球 登録を完了させてくだされません。 **利用料金精算方法確定後 A→B or Clc変更は可能ですが、B or C→Aへの変更はできません。詳しくは 解語 事業所登録 完了 Step2 【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)の作成 「
■上住務2 * 確定後 A→B or Cに変更は可能で 確定後 A→B or Cに変更は可能で 事 Step2 【整備時】点 、冷媒管理システム Ral 点検・整備記録 こ録簿(ログブック)を作成する! の新規作成は管理者・廃棄者でご 以下の2通りです。 MS ログインページ(https://w 理番号を入力する。(600 円+装 で自動採番にて機器管理番号を (自動採番)の操作を行った管理 諸号シールについて レをご購入の場合 言理するためのシールを機器に貼ることによ 物と機器管理番号による RaMS のログブ	 番認細面へ ですが、B or C→Aへの変更はでき: ぞすが、B or C→Aへの変更はでき: 業所登録 完了 就検・整備記録簿(ログブッ MS 【管理者・廃棄者】 歌簿(ログブック)の作成 は、機器1台ごとに1つの機器 が規取得する(シールが不要の または充塡回収業者に課金 	を完了させてくたさい。 ません。詳しくは 解説PDE へ ク)の作成 基本の使い方 詳管理番号が必要です。 5可能です。 番号シールを購入し、 場合)。(500 円+税) されます。 キーにしてジステ	
御上住所2 *	2 確認無面へ ごすが、B or C→Aへの変更はでき: 二	を完了させてくたさい。 ません。詳しくは 解説PDF へ ク)の作成 基本の使い方 音理番号が必要です。 5可能です。 番号シールを購入し、 書合)。(500 円+税) たれます。 トキーにしてシステ トキーにしてシステ トキーにしてシステ	登録を完了させてくだされません。 ごびていたい 登録を完了させてくだされ。 **利用料金精算方法確定後 A→B or Cに変更は可能ですが、B or C→Aへの変更はできません。詳しくは 提供 事業所登録 完了 Step2 【整備時】点検・整備記録簿(ログブック)の作成 ごたの。冷媒管理システム RaMS 【充填回収業者】基本の使い方 点検・整備記録簿(ログブック)の作成 管理者から、ログブックの新規作成と整備データの登録を依頼された場合、まず、機器管理番号の取得(実際の)、 虚検・整備記録簿(ログブック)の作成 管理者から、ログブックの新規作成と整備データの登録を依頼された場合、まず、機器管理番号の取得(実際の)、 空びアックの新規作成と整備データの登録を依頼された場合、まず、機器管理番号の取得(実際の)、 空間でする、ログブックの新規作成と整備データの登録を依頼された場合、まず、機器管理番号の取得(実際の)、 管理者から、ログブックの新規作成と整備データの登録を依頼された場合、まず、機器管理番号の取得(実際の)、 空間でする、ログブックの新規作成と整備データの登録を依頼された場合、まず、機器管理番号の取得(実際の)、 管理者のも見作びを確認してください。 注意:管理者に以下の内容を確認してください。 注意:管理者に以下の内容を確認してください。 ごびうつうを管理者が作成している。? 医の3 【整備前」 録を整置第算(ログフク)の 認定)、 ・ 管理者の事業所コード(H+9桁)を聞いておく。(2回目以降は履歴で入力できます。) ● 機構記録ではの方です。 ● 第前に RaMS ログインページ(https://www.jreco.jp/)から機器管理番号シールを購入しての機器管理番号を入力する。(600 円+税/枚) ● システム上で自動採着にて機器管理番号を新規取得する(シールが不要の場合)。(500 円+都 ※ 新規取得(自動採着)の操作さったちにする、
□上住所2 *	3 ##認細い ごすが、B or C→Aへの変更はでき: 第所登録 完了 (検・整備記録簿(ログブッ) MS 【管理者・廃棄者】 豪薄(ログブック)の作成 には、機器1台ごとに1つの機器 も充塡回収業者でもどちらでも vww.jreco.jp/)から機器管理 税/枚) ※新規取得する(シールが不要の見ままたは充塡回収業者に課金ご よって、 ックの (す。) 「いい」」 (二、一) (二、二) (二、二) (二、二) (二、二) (二、二) <td> ません。詳しくは 解説PDE へ ません。詳しくは 解説PDE へ ク)の作成 基本の使い方 </td> <td></td>	 ません。詳しくは 解説PDE へ ません。詳しくは 解説PDE へ ク)の作成 基本の使い方 	
■上住所2* 定 定 定後 A→B or Clc変更は可能で 事: Step2 【整備時】点 、 久媒管理システム Ral 点検・整備記録 。 冷媒管理システム Ral 点検・整備記録 。 。 命媒管理システム Ral 点検・整備記録 。 。 。 命 。 ② 。 ② 》 </td <td>2 番認細面へ ですが、B or C→Aへの変更はでき: 第所登録 完了 读作・整備記録簿(ログブッ MS 【管理者・廃棄者】 家簿(ログブック)の作成 居理者・廃棄者】 家簿(ログブック)の作成 には、機器1台ごとに1つの機器 には、機器1台ごとに1つの機器 たって、 アクの ・演。) ・す。) ・ ・ が、期期取得する(シールが不要の 音理番号 ・ ボッコで、 ・ 第二 ・ ボッコで 音理番号 ・ ボッコで ・ ・ ボッコで ・ ・ ボー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・</td> <td> ません。詳しくは 解説PDE へ ません。詳しくは 解説PDE へ ク)の作成 基本の使い方 詳管理番号が必要です。 5可能です。 番号シールを購入し、 含合)。(500 円+税) されます。 シャます。 </td> <td></td>	2 番認細面へ ですが、B or C→Aへの変更はでき: 第所登録 完了 读作・整備記録簿(ログブッ MS 【管理者・廃棄者】 家簿(ログブック)の作成 居理者・廃棄者】 家簿(ログブック)の作成 には、機器1台ごとに1つの機器 には、機器1台ごとに1つの機器 たって、 アクの ・演。) ・す。) ・ ・ が、期期取得する(シールが不要の 音理番号 ・ ボッコで、 ・ 第二 ・ ボッコで 音理番号 ・ ボッコで ・ ・ ボッコで ・ ・ ボー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	 ません。詳しくは 解説PDE へ ません。詳しくは 解説PDE へ ク)の作成 基本の使い方 詳管理番号が必要です。 5可能です。 番号シールを購入し、 含合)。(500 円+税) されます。 シャます。 	
■上住所2*	2 ● 単語回面へ ごすが、B or C→Aへの変更はでき: 第所登録 完了 議検・整備記録簿(ログブツ) MS 【管理者・廃棄者】 豪簿(ログブック)の作成 には、機器1台ごとに1つの機器 た方塡回収業者でもどちらでも vww.jreco.jp/)から機器管理 税/枚) :新規取得する(シールが不要の見ままたは充塡回収業者に課金です。) :ホって、 ックの 'す。) :ホッホ、 いたいでの !して す。	を完了させてくたさい。 ません。詳しくは 解説PDE へ ク)の作成 基本の使い方 詳管理番号が必要です。 5可能です。 番号シールを購入し、 場合)。(500 円+税) されます。 シーレを購入し、 当合)。(500 円+税) されます。 エーレビッステ 「前にビッステ」 「前にしてッステ」 「前にしてッステ」	



2/8







2	廃棄者へ回収依頼書(A票)を一日交付して、正式交付する。
	下記の説明は管理者(廃棄者)の入力している画面です。
	。
	者:承認待ちの状態)。廃棄者が受信メールに従ってパソコンでログインし、行程管理票一覧から該当する伝 要(状態が「承諾待ちのA票」になっている伝票)の「表示」をクリック」て開き、担当責任者の部署名と氏名
(娘 フロン類が充場されていないことの確認依頼) (娘 フロン類が充場されていないことの確認依頼) ■応要する機器の所有者等	を入力します。
	レスボ 交対年月日・ 入力田の日田地入 回 夏 広 焼 書 (第 つぶ 畑が天然れていないことの単語な際)
民名义世名祥 日本の住所 あった勝金(建物)名 日本の住所 第105-001 上記の住所 東京都港区芝公園111 上記の住所 東京都港区	■編集する構成の折作者等 21 区東新橋101010 ■編集する構成の折作者等 * 8度 0 日本町東川市 ・ 第度 0 日本町東川市 ・ 第度 0 日本町東川市 ・ 第度 1 日本町市 ・ 1 日本町 ・ 1 日本町 - 1 日本
系統名 3F-25 担当表任者 部署名 紙名 大时 守	
 電話番号 11-1111-1113 FAX番号 11-1111-1 廃棄する装器の優類及び合数 建物解体(含む修繕・従帳等え)の有勢 アロフロ・ロート 4 	1114 1100 00# 01/1 02/00# 1200 00# 1200 00# 01/1 02/00#
エアコンディンティンコン コンディンコン コン コン コン コン コン コン コン コン コン ロン 和体(の結等 なし コン コン ロン 和体(の結等 なし コン	田高等任者 幣售6+ 氏6+ 氏() (
フロン類の処理方法 再生希望	
第一型プレン規力(項目)以来者 第一型プレン規力(項目)以来者 第一型プレン規力(項目)以来者 夏山県素型 市(b)(12) 市(b)(12) 夏山県素型録音号 市(b)(12) 市(b)(12) 夏山県素型録音号 市(b)(12) 日	2412-M0/M#2522 ● #2±62 ○ #2±18±0.05575.0.0 H#452
第一種フロン類充壌 回収実者の氏名 又は名称・ ジェイレコ充填回収東京都 ✓ 回収技術者氏名・	[王原] <u> 年末日日 2007-641 万作単品 2007-641 日夜 在 第合 日 </u>
上記の住所 〒103 -0000 住所1東京部中央区虹橋 担当来任者 部署名・ 氏 充填回収業者が	
● 1010日第	Jを入力 「ななたの時候集団ルパージョン 」での高齢がに本格はなての×ボタンまたは黒林頻度の割形だワックルでなない しての高齢がに本格はなての×ボタンまたは黒林頻度の割形だワックルでなない 「なの高齢がた、本格はなての×ボタンまたは黒林頻度の割形だワックルでなない 「なの高齢がた、本格はなての×ボタンまたは黒林頻度の割形だワックルでなない
回知量等 フロン規模取業の詳細の入力はこちらから) 下記のとおりつン類を確認しました。 省	
ОРС НОГО НЕС	176-83加 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1
	<u> 1000年間 1000</u>
フロン類が回収できなかった場合の台敷及び要	
3 元項回収業者から交付されたと崇(5)取証明書)は、「行桂官理崇一覧」の操作権 容を確認できます。	欄の「表示」から内 Point (建物解体を伴う場合は90日以内)
南非線型 (5)(温行秋 - 廃棄の)	・廃棄者へのE票の交付と同時に「F票:引取証明書の写し」が自動作成されます。
(正常書号) モード② 文付 31股 三 種類② フロン No 元広業書号② モード③ 其間② 本月日② 実了日② 難除名③ 天陽田〇 未載4名③ 51回来 元広業書号③ モード③ 其第二 東口 実了日② 第二 ● <th>¹⁰⁰ ¹⁰⁰</th>	¹⁰⁰ ¹⁰⁰
日 1 A0000772 通常 1 A0000772 (1 A0000772) 1 A0000772 (1 A000772) 1 A000772 (1 A00772) 1 A000772 (1 A000772) 1 A000772 (1 A00772)	★取次者がいる場合は、取扱説明書の「 <u>1-4 充塡回収業者が代行入力して取次者が1社入って作成する方法</u> 」、 2社いる場合は「 <u>1-5 充塡回収業者が代行入力して、取次者が2社入った作成方法</u> 」をご覧ください。
状態表示は「引取証明書交付済/処理業者へ渡す前」に	なります。 3 まとめ 行程管理票 利用の流れ
★取次者がいる場合は取扱説明書の「1-2 廃棄者が回収依頼票(A票)を作成、充	①回収依頼書(A票)を起票する。(代表起票の場合) 「適回収業者の間に取次者が2 ②廃棄者へ回収依頼書(A票)を交付する。
社入って作成する方法」をご覧ください。	③廃棄機器から冷媒を回収後、E票の「フロン類回収量」に回収量を入力して登録する。
【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード)	完了 【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード) 完了 TOP画面へ
【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード) Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み	完了 【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード)完了 TOP画面へ ・機器の引渡し Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し
【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード) Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み	完了 【廃棄時】行程管理票の作成(電子モ−ド)完了 TOP画面へ v機器の引渡し Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し cの使い方 ☆煤管理システム RaMS 【充塡回収業者】基本の使い方
【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード) Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み ③ 「「「」」 「「」」 「「」」 「」」 「」」 「」」 「」」	完了 【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード)完了 TOP画面へ *機器の引渡し Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し *の使い方 「深ここ、冷媒管理システム RaMS 【充塡回収業者】基本の使い方
【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード) Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み 「完全。冷媒管理システム RaMS 【管理者・廃棄者】基本 廃棄機器の引渡し(引取証明書(写)の交付)	完了 【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード)完了 TOP画面へ +機器の引渡し Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し *の使い方 ・冷媒管理システム RaMS 【充塡回収業者】基本の使い方 フロン処理業者への依頼
【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード) Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み 「定こ。冷媒管理システム RaMS 【管理者・廃棄者】基本 廃棄機器の引渡し(引取証明書(写)の交付) ●廃棄機器を引き渡す時、第一種特定製品引取等実施者(産廃業者、リサイクル 交付することができます。	完了 【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード)完了 TOP画面へ 映機器の引渡し Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し の使い方 「ごこ、冷媒管理システム RaMS 【充塡回収業者】基本の使い方 プロン処理業者への依頼 業者等)へ引取証明書の写しを ●RaMS上の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、
【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード) Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み ごこの、冷媒管理システム RaMS 【管理者・廃棄者】基本 廃棄機器の引渡し(引取証明書(写)の交付) ●廃棄機器を引き渡す時、第一種特定製品引取等実施者(産廃業者、リサイクル) 交付することができます。 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	完了 【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード)完了 TOP画面へ 映機器の引渡し Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し いの使い方 「ごこ、冷媒管理システム RaMS 【充塡回収業者】基本の使い方 フロン処理業者への依頼 業者等)へ引取証明書の写しを ●RaMS上の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でフロンの処理依頼ができます。 ●紙の帳票を作成する手間や時間が省くことができます。 ●新道の帳票を作成する手間や時間が省くことができます。 ●新道府県知事への報告書出力時の集計
【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード) Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み ② ② ② ② ② ② ② ③ ② ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③	完了 【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード)完了 TOP画面へ *機器の引渡し Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し *の使い方 「ごこ、冷媒管理システム RaMS 【充塡回収業者】基本の使い方 プロン処理業者への依頼 業者等)へ引取証明書の写しを ●RaMS上の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でフロンの処理依頼ができます。 ●紙の帳票を作成する手間や時間が省くことができます。 ●紙の帳票を作成する手間や時間が省くことができます。 ●再生/破壊業者に引き渡した量がシステム上に記録されるため、都道府県知事への報告書出力時の集計 データに反映され、報告書が簡単にできるメリットもあります。
【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード) Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み デデデデアン・ク媒管理システム RaMS 【管理者・廃棄者】基本 廃棄機器の引渡し(引取証明書(写)の交付) の廃棄機器を引き渡す時、第一種特定製品引取等実施者(産廃業者、リサイクルを 文付することができます。 IIIの証明書の写し一覧(交付先作成)」から依頼伝票を作成します。 IIIの目的の目的の目的の目前の目前の目前の目前の目前の目前の目前の目前の目前の目前の目前の目前の目前の	完了 【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード)完了 つの画面へ 少機器の引渡し Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し ふの使い方 介媒管理システム RaMS 【充填回収業者】基本の使い方 フロン処理業者への依頼 000000000000000000000000000000000000
【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード) Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み ふのなどのできます。 「引取証明書の写し一覧(交付先作成)」から依頼伝票を作成します。 「引取証明書の写し一覧(交付先作成)」から依頼伝票を作成します。 「引取証明書の写し一覧(交付先作成)」から依頼伝票を作成します。 「引取証明書の写し一覧(交付先作成)」から依頼伝票を作成します。 「引取証明書の写し一覧(交付先作成)」から依頼伝票を作成します。 「引取証明書の写し一覧(交付先作成)」から依頼伝票を作成します。 「「ななまま」」 「ななまます」」 「ななまま」」 「ななまま」」 「ななまま」」 「ななまま」」 「ななまま」」 「ななまま」」 「ななまま」」	完了 【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード) 完了 での画へ v機器の引渡し Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し ぶの使い方 「ごこ、冷媒管理システム RaMS 【充塡回収業者】基本の使い方 フロン処理業者への依頼 0 業者等)へ引取証明書の写しを ● RaMS上の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でフロンの処理依頼ができます。 ● の酸票を作成する手間や時間が省くことができます。 ● 再生/破壊業者に引き渡した量がシステム上に記録されるため、都道府県知事への報告書出力時の集計 データに反映され、報告書が簡単にできるメリットもあります。 1 作成した引取証明書(写)(F票)を開き、下部の「回収フロン処理証明書(処理の記録)」を入力する。 1 「作成した引取証明書(写)(F票)を開き、下部の「回収容器番号を入力」
「日本のまました」「日本のまました」」」「日本のまました」」」「日本のまました」」「日本のまました」」」「日本のまました」」」「日本のまました」」」「日本のまました」」」」「日本のまました」」」」「日本のまました」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」	完了 【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード) 完了 TOP画面へ w機器の引渡し Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し wの使い方 「デーン・クは管理システム RaMS 【充塡回収業者】基本の使い方 プロン処理業者への依頼 1 Public の使い方 業者等)へ引取証明書の写しを ● RaMS上の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、無料でフロンの処理依頼ができます。 ● Mage を作成する手間や時間が含くことができます。 ● RaMS上の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、無料でフロンの処理依頼ができます。 ● Mage を作成する手間や時間が含くことができます。 ● Mage がありまのの報告書出力時の集計 データに反映され、報告書が簡単にできるメリットもあります。 ● 1 作成した引取証明書(写)(F票)を開き、下部の「回収フロン処理証明書(処理の記録)」を入力する。 ● Wage 都号を入力 ● Wage 都号を入力 ● Wage 者の区分を選択
「「「「「「「」」」」」」」」「「」」」」」」」」」「「」」」」」」」」」」	完了 【廃棄時]行程管理票の作成(電子モード)完了 IDP画面へ 少機器の引渡し Step6 【廃棄時]回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し *の使い方 「記念、冷媒管理システム RaMS 【充填回収業者】基本の使い方 アロン処理業者への依頼 1000000000000000000000000000000000000
「一日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	完了 【廃棄時]行程管理票の作成(電子モード) 完了 TOP画面へ #機器の引渡し Step6 【廃棄時]回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し **の使い方 ・ ・ アロン処理業者】基本の使い方 第本部)へ引取証明書の写しを ・
Image: Participation of the part	完了 【廃棄時】行程管理票の作成(電子モード) 完了 TOP画面へ w機器の引渡し Step6 【廃棄時】回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し sco使い方 「配合、冷媒管理システム RaMS 【充填回収業者】基本の使い方 アロン処理業者への依頼 ロロン処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でつこン処理低類ができます。 ●RaMS上の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でつこン処理低類ができます。 ●の使い方 ・和の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でつこン処理係類ができます。 ●「毎生/破壊業者に引き渡した量がシステム上に記録されるため、都道府県知事への報告書出力時の集計 データに反映され、報告書が簡単にできるメリットもあります。 ●「すく破壊業者に引き渡した量がらス」 ●「なした引取証明書(写)(F票)を開き、下部の「回収フロン処理証明書(処理の記録)」を入力する。 ●「すべ破壊業者の区分を選択」 ●「すべていていていていていないないののののののののののののののののののののののののの
「日本中日」「日本中日」」「「日本中日」」」」」」」」」 「日本中日」」「日本中日」」」」」 「日本中日」」「日本中日」」」」 「日本中日」」「日本中日」」」」 「日本中日」」「日本中日」」」」 「日本中日」」「日本中日」」」」 「日本中日」」「日本中日」」」」 「日本中日」」「日本中日」」」」 「日本中日」」「日本中日」」」」 「日本中日」」」」 「日本中日」」」」 「日本中日」」」 「日本中日」」」」 「日本中日」」」 「日本中日」」 「日本中日」」 「日本中日」」」 「日本中日」」 「日本中日」」 「日本中日」」 「日本中日」」 「日本中日」」 「日本中日」 「日本日」 「日本日」 「日本日」 「日本中日」 「日本日」 「日本日」 「日本日」<	完了 【廃棄時]行程管理票の作成(電子モード) 完了 TOP画面へ *機器の引渡し Step6 【廃棄時]回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し *の使い方 「こつ処理業者、回収業者】基本の使い方 第4巻)^ アロン処理業者、の依頼 第4巻)^ ●RaMS上の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でフロンの処理依頼ができます。 ●RaMS上の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でフロンの処理依頼ができます。 ●RaMS上の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でフロンの処理依頼ができます。 ● RaMS上の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でフロンの処理依頼ができます。 ● RaMS上の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でフロンの処理依頼ができます。 ● RaMS上の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でフロンの処理依頼ができます。 ● RaMS上の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でフロンの処理依頼ができます。 ● RaMS上の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でフロンの処理な明ができます。 ● Topiを指載する手間や時間が省くことができます。 ● Topiを指載する手間や時間が省くことができます。 ● Topiを調査(このした見かジステム上に記録されるため、都道府県知事への報告書出力時の集計 データに反映され、報告書が簡単にできるメリットもおります。 ● 作成する手間や時間が留くにはていないのでするのでのののフロン処理証明書(処理の記録)」を入力する。 ● 「本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本
<section-header><section-header><section-header><section-header><text><text><text><text><text></text></text></text></text></text></section-header></section-header></section-header></section-header>	完了 (預案時1行程管理票の作成(電子モード) 完了 での画本 少機器の引渡し Step6 (廃棄時]回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し ぶの使い方 デジター フロン処理業者、回収業者]基本の使い方 業者等)へ引取証明書の写しを ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<section-header><section-header><section-header> Image: Ima</section-header></section-header></section-header>	完了 【廃栗時1行程管理票の作成(電子モード) 完了 TOP細面へ #機器の引渡し Step6 【廃棄時]回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引速し :co使い方 「除たこ」冷媒管理システム RaMS 【充塡回収業者】基本の使い方 フロン処理業者への依頼 業者等)へ引取証明書の写しを ●RaMS上の行程管理票から連動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でつロンの処理依頼ができます。 ●RaMS上の行程管理票から速動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でつロンの処理依頼ができます。 ●RaMS上の行程管理票から進動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でつロンの処理依頼ができます。 ●RaMS上の行程管理票から進動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 ●#2 / 破壊業者に引き返した量がシステム上に記録されるため、都道府県知事への報告書出力時の集計 データに反映され、報告書が簡単にできるメリットもあります。 ●目生 (な壊壊者目の目を)のに強いまた力がする。 ●#2 / 破壊業者目で見変した量がシステム上に記録されるため、教道府県知事への報告書出力時の集計 データに反映され、報告書が簡単にできるメリットもあります。 ●「作成した引取証明書(写)(F県)を開き、下部の「回収フロン処理証明書(処理の記録)」を入力する。 ●#2 / 破壊業者目で見変いた量が加速した型が立てのしてのになります。 ●「作成した引取証明書(写)(F県)を開き、下部の「回収フロン処理証明書(処理の記録)」を入力する。 ●#2 / 破壊業者(目生、破壊・音(事)を取り) ●「「「「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」
Image: Interest i	完了 (廃架時)行程管理票の作成(電子モド) 完了 100日回へ #機器の引渡し Step6 【廃棄時]回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し Sco使い方 「アロン処理業者への依頼 フロン処理業者への依頼 業者等)へ引取証明書の写しを ●RaMS上の行程管理票から達動して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でつロン処理集者に引き渡した量がシステム上に記録されるため、都道府県知事への報告書出力時の集計 データに反映され、報告書が簡単にできるメリットもあります。 ●する ●ため「壊業者に引き渡した見がごろテム上に記録されるため、都道府県知事への報告書出力時の集計 データに反映され、報告書が簡単にできるメリットもあります。 ●1 作成した引取証明書(写)(F票)を開き、下部の「回収つ口ン処理証明書(処理の記録)」を入力する。 ●「「「「」」」」」」」 ●「「」」」」」 ●「」」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」」」 ●「」」」」 ●「」」」」」 ●「」」」 ●「」」」」」 ●「」」」」 ●「」」」」 ●「」」」 ●「」」」」 ●「」」」 ●「」」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」」 ●「」」」 ●「」」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」 ●「」」」
Images	完了 【廃築時1行程管理票の作成(電子モード) 完了 Openate #機器の引渡し Step6 【廃築時]回収冷媒の処理依頼と回収済み機器の引渡し *の使い方 ************************************
<section-header> Images Images</section-header>	完了 文理案者が 公式 200 個の
<section-header> Images Interesting and the set of the set of</section-header>	
<section-header> Images Interesting and the set of the set of</section-header>	
Image: Interfere States of the state of	完了 【廃架時1行程管理票の作成(電子モド) 究び での他いろ なの使い方 第日の、海豚管理システム RaMS【充填回収業者】基本の使い方 第名等)へ引取証明書の写じを 第日の、海豚管理システム RaMS【充填回収業者】基本の使い方 第名等)へ引取証明書の写じを ・ 除尿管理システム RaMS【充填回収業者】基本の使い方 第名等)へ引取証明書の写じを ・ RaMS上の行程管理票から速載して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でフロンの処理依頼ができます。 ● RaMS上の行程管理票から速載して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊・省令49条業者)には、 無料でフロンの処理依頼ができます。 ● RaMS上の行程管理票から速載して、RaMSを利用している処理業者の広分を選ぶ ● RaMS上の行程管理票から速載して、RaMSを利用している処理業者の成分を選ぶ ● RaMS上の行程管理票から速載して、RaMSを利用している処理業者(再生・破壊、なし名9条業者)には、 無料でフロンの処理な頻率(写)(F票)を開き、下部の「回収フロン処理証明書(処理の記録)」を入力する。 ● たっと引取証明書(写)(F票)を開き、下部の「回収フロン処理証明書(処理の記分を選ぶ)) ● アクに反映され、報告書が簡単にできるメリットもあります。 ● アクに反映され、報告書が原用していない増な、 ● 「「「「「「「」」」」」」 ● 小の定業者があっえ方とに定認定 ● 「「」」」」」」 ● 小の定業者の広分を選択 ● 「「」」」」」」 ● 小の定業者があっえ方されてい、 ● 「「」」」」 ● 小の定業者があっえ方を注意用していない増な、 ● 「」」」 ● 小の定業者の広分を進択 ● 「」」」」 ● 小の定業者があっえ方ったたます。 ● 小の定業者があっえ方を払用していない増な、 ● この能分に入力することによって、無料で「フロン類再生・破壊依頼書(x 景)」が発信されます。 ● コレークジャークシスがしたまれたりましまの、文付し、供養正明書を廃来者に回付します。 ● コレークジャークジャークジャークジャークジャークジャークジャーのまでま。 ● コレークジャークジャークジャークジャークジャークジャークジャークジャークジャークジャ
<section-header><section-header><section-header> Image: Inderget States S</section-header></section-header></section-header>	
<section-header><section-header><section-header>13 13 14</section-header></section-header></section-header>	
<section-header><section-header><section-header> Image: Ima</section-header></section-header></section-header>	
<text><section-header> Image: Separation of the second second</section-header></text>	
<text><section-header></section-header></text>	

算定漏えい量の管理・報告/都道府県報告書および記録表の作成	算定漏えい量の管理・報告/都道府県報告書および記録表の作成	
JRECO。冷媒管理システム RaMS 【管理者・廃棄者】基本の使い方	京にの。冷媒管理システム RaMS 【充塡回収業者】基本の使い方	
算定漏えい量の閲覧・集計・出力	都道府県報告書および記録表の作成	
 フロン排出抑制法では、毎年法人としての年間の漏えい量を計算し、CO2 換算で1,000トン以上となった場合は、国(事業所管大臣)あてに報告書を提出しなければなりません。 管理者は、充塡回収業者により情報処理センターに登録されたデータ等を利用し、算定漏えい量報告に必要な情報の集計・抽出が可能となります。 PDF または CSV データで、算定漏えい量の計算・出力が簡単にできます(集計・出力・印刷は全て無料)。 	 RaMSに登録された機器の整備時の充塡量・回収量(充塡証明書・回収証明書)、機器の廃棄時の回収量 (行程管理票:引取証明書)や行程管理処理票の量(破壊量・再生量等)から自動計算され、充塡量、 回収量等を集計、毎年の都道府県知事への報告書を簡単に作成できます(無料で出力・印刷ができます)。 RaMSに登録されていないデータがある場合は、「報告内容補正」機能を利用して、データの補正をして から報告書類を作成できます。 5年間保存義務のある充塡量・回収量等の記録表も出力できます。 	
「笹珊老」または「笹珊老姉任如冤」がDoMCにログインレーメインメニューの「耙牛聿佐式・朋際」たクリックオス	【例】フロン充塡回収量報告書の作成方法	
「直圧有」よたは「直圧有利活品の者」かれはMISICロジインし、スインスニューの「報告者」「形、「風見」をソッツンリる。	1 メインメニューの「報告書作成・閲覧」ボタンをクリックする。	
皐定漏えい量報告書、記録 作成. 閲覧 無料 報告書作成・閲覧	都 道 府 県 知 事 へ の 報 告 書 、記 録 作成、閲覧 報 告 書 作 成・閲 覧	
2 「全社、統括部署、事業所ごとのPDFデータ」「編集可能なCSVデータ」「国の報告書作成ツールに 適合したCSVデータ」から出力形式を選ぶ。	2 表示された報告書作成画面にて、対象年、出力方法などを選択する。「作成」ボタンをクリックすると、 報告書がダウンロードできます。 「フロン充塡回収量報告書」を選択	
報告書		
管理者は、充塡回収業者により情報処理センターに登録されたデータを利用し、 寛定漏えい量報告に必要な情報の集計・抽出が可能となります。	年度を選択後、報告書を作成してください	
1. 全社、統括部、事業所で漏えい量を算出したPDF出力	種類 ● フロン充填回収量報告書 ● フロン類充填回収業表記録表 プルダウンで対象年度を指定する。	
2. 編集可能なGSVテータ出力 3. 国の報告書作成支援ツールへ適合したデータ出力 「算定漏えい量報告書」を選択	★ 1221 () (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注)	
年度を選択後、報告書を作成してください 種類 (● 算定漏えい量報告書) 報告書作成支援ツール ○ CERTIFICATE	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
対象年 ②2023 · 年度 ③ まずエ 〇 朝達広県国 「ルダウンで対象年度を指定する。		
Ut+t+t+ (● 97(2) 0 部2/17 % 70) CSV 出力の場合には、 すべてか都道府県別を選択。		
	戻る 作成 果計データに補止が必要な場合は ここからデータを追加する。	
	注)報告書作成時点で未承諾の回収や充塡のデータは、登録が完了していないために集計されません。 「承認待ち」のログブックやセンター登録申請は、管理者に承諾して載くようご依頼ください。	
「承認待ち」のログブックやセンター登録申請は、先に承諾をお済ませください。		
3 「作成」ボタンをクリックすると、報告書がダウンロードできます。	3 「作成」ボタンをクリックすると、報告書がダウンロードできます。	
フロン類算定漏えい量の報告書	第一種フロン類充塡回収業者のフロン類充塡量及び回収量等に関する報告書	
見本 令和5 年 6 月 19 日 (郵便番号) 105-0011	東京都知事 殿	
住 所 東京都港区芝公園 111	氏 名 ジェイレコ党執回収 代教者 沈海 介修 電話書号 03022-0011	
氏 名 日本ラムズ 東京(管理1) 電話番号 11-111-1113		
特定漏えい者のフロン類算定漏えい量(合計はページ全体の合計となっております。) 漏えい年度 令和4年度	IXEM IXEM/V2 IXEM/V2 IXEM/V2 IXEM/V2 IXEM/V2 CFCを充填した第一種特定製品の台数 0台 0 台 0台 0 台 0 台 0 台 0 台 0 台 0 台 0 H 0 H	
フロン類の種類 ①R22 ②R22 ③ ⑤ 合計 特定 漏えい者 第定 漏えい量 実 漏えい量 第定 漏えい量 実 漏えい量 第定 漏えい量 東< 漏えい量 第定 漏えい量 東こ 漏えい量 第定 漏えい量 東< 漏えい量 第定 漏えい量 東< 調えい量 第定 漏えい量 東< 漏えい量 第定 漏えい量 東< 調えい量 第定 漏えい量 第二 日	CFCを回収した第一種特定製品の合数 0月 0月	
全体 (t+Co2) (kg) (t+Co2) (kg) (t+Co2) (kg) (t+Co2) 52 28 10 5 0 0 0 0 0 62 都道府県 算定 実 算定 実 算定 実 算定 実 算定 実 算定	(5)フロン類破壊業者に引き渡した量 0.00 kg (6)法部59余第1項先だし場の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量 0.00 kg (7)省令49条に認知する者に引き渡した量 0.00 kg (7)省令49条に認知する者に引き渡した量 0.00 kg (8)准理素に容易せていた量 0.00 kg	
調えい電 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 』 <th』< th=""> 』 』 <th< td=""><td>H CFC (1)エアコンディショナー (2)冷劇機器及び冷凍機器 (3)合計 図面 原型(2)外 設置 (2)間以外 設置 (2)間以外 (2) H CFCを充現した第一種特定製品の合数 0台 2台 0台 7台 0台 7台 0台 7台</td></th<></th』<>	H CFC (1)エアコンディショナー (2)冷劇機器及び冷凍機器 (3)合計 図面 原型(2)外 設置 (2)間以外 設置 (2)間以外 (2) H CFCを充現した第一種特定製品の合数 0台 2台 0台 7台 0台 7台 0台 7台	
L. TYPENTIPE 3 4 3 3 3 3 3 3 4 <t< td=""><td>リジアに残した業 0.00 kg1 4.5.5 kg 0.00 kg1 4.6.0 kg1 0.00 kg1 5.4.5 kg (1)エアンラインタッチー (2)小機構現扱び方物構成 (3)合計 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 1 第 1 第 1 第 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 5 1 1 1 1 1 5 1 1 1 5 1 1 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 5 1 5 5 1 5 5 1 5 5 1 5 5 1 5 5 1 5 5 1 5 5 1 1 1 5 5 1</td></t<>	リジアに残した業 0.00 kg1 4.5.5 kg 0.00 kg1 4.6.0 kg1 0.00 kg1 5.4.5 kg (1)エアンラインタッチー (2)小機構現扱び方物構成 (3)合計 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 1 第 1 第 1 第 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 5 1 1 1 1 1 5 1 1 1 5 1 1 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 5 1 5 5 1 5 5 1 5 5 1 5 5 1 5 5 1 5 5 1 5 5 1 1 1 5 5 1	
5.	111回調用になる難していた量 0.000 kg1 10.23 kg 10.000 kg1 51.23 kg [11]時度指導[11]を描していた量 0.000 kg1 50.23 kg 51.99 kg [12]前一番目ではないた 0.000 kg1 55.55 kg [12]前一番目ではないた 0.000 kg1 0.000 kg [12]前一番目ではないた 0.000 kg1 0.555 kg [13]「コレデ製用業業者にはきました 0.000 kg1 0.000 kg1	
8.	11*3/2019/2019/0111/11/2/C/L (19/2019/2012-05-2019/11-11) [115)信令分易に(元気)であたこ号を渡した離 0.00 kg [115)信令分易に(元気)であたこ号を渡した離 0.00 kg [116)年度未に保健していた歴 1.7.2.0 kg 83.5.6 kg FC 111(アママンデデンタンター 1/3)の静脈間及ての後期曲回し(3)のあり	
	光本怒得していて仏物学広日の却生まけ	
(階層構造を組んで「管理者統括部署(本社)」でログインすると、統	未有豆球している <u>他都通府県の報告書</u> は… 、	
括組織一覧で下層の「支社」や「事業所」の算定漏えい量がリアルタ イムで表示されます。	他の都道府県でも業者登録をしている場合は、RaMSの事業所登録を都道府県ごとに行う必要はありません。一度事	

業所登録をし、その後、メインメニューの「ログイン者登録情報」画面の上部にある「他都道府県追加登録」から、業者登 録をしている都道府県を追加登録できます。それにより、都道府県別の報告書も作成することができます。



100円/セット(税抜) 行程管理票作成 RaMS-exの閲覧出力 無料 算定漏えい量報告書の出力 無料 機器引取業者あて引取証明書の写し交付 無料 支払方法の詳細はこちら 支払方法の詳細はこちら ログブックの更新料について ログブックの更新料について 4月 5月 6月 8月 11月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 12月 2期点検対象外機器 (簡易点検のみ) 機器 新規登録 2期点検対象外機器 (簡易点検のみ) 機器 新規登録 簡易点検 登録 簡易点検 登録 簡易点検 登録 簡易点検 登録 簡易点検 登録 協点検 登録 簡易点検 登録 簡易点検 登録 簡易点検 登録 簡易点検 登録 定期点検登録 (簡易点検含む) 定期点検登録 (簡易点検含む) 定期点検年1回 対象機器 機器 新規登録 定期点検年1回 対象機器 機器 新規登録 簡易点検 登録 E期点検年3年1回 対象機器 機器 新規登録 期点検年3年1回 対象機器 機器 新規登録 簡易点検 登録 / 簡易点検 登録 有効期間後最初の データ登録時に 更新科が発生 次の1年間の有効期限 有効期間後最初の データ登録時に 運新料が発生 1年間の有効期限 1年間の有効期限 更新料の考え方 更新料の考え方 ●前回の更新時から1年間の有効期間が過ぎた時点で、システムにデータを新規に登録をする際、<mark>□(黄色)</mark>の部分で ●前回の更新時から1年間の有効期間が過ぎた時点で、システムにデータを新規に登録をする際、<mark>□(黄色)</mark>の部分で 更新料が発生します。(以後、同様に繰り返し) 更新料が発生します。(以後、同様に繰り返し) ●データの新規登録以外の閲覧、出力等は更新しないでも利用できます。

京での。冷媒管理システム RaMS 【充塡回収業者】基本の使い方



利用料金一覧

【充塡回収業者向け】

事業所登録	無料、年会費なし
ログブック新規作成(機器登録料・シール無)	500円/台(税抜)
ログブック新規作成(機器登録料・シール有)	600円/台(税抜)
ログブック閲覧・出力	無料
ログブックへの設置時追加充塡量登録	無料
充塡・回収作業や定期点検などの点検・整備記録	100円/件(税抜)
簡易点検記録	無料
ログブック更新料(クラウド利用更新料)	100 円/台·年(税抜)
行程管理票作成	100円/セット(税抜)
充塡量・回収量の報告書の出力	無料
再生・破壊・省令 49 業者への処理依頼	無料

TOP画面へ合

●データの新規登録以外の閲覧、出力等は更新しないでも利用できます。

利用料金一覧

無料、年会費なし

500円/台(税抜)

600円/台(税抜)

100円/件(税抜)

100円/台·年(税抜)

無料

無料

無料

デモCon 冷媒管理システム RaMS 【管理者・廃棄者】基本の使い方

事業所登録

ログブック閲覧・出力

簡易点検記録

ログブック新規作成(機器登録料・シール無)

ログブック新規作成(機器登録料・シール有)

ログブックへの設置時追加充塡量登録

書面で受領した点検・整備記録簿の転記

ログブック更新料(クラウド利用更新料)

利用料金

【管理者・廃棄者向け】

